

令和元年第 2 1 回公安委員会会議録

日 時	8 月 8 日（木曜日） 自午後 1 時 3 0 分 至午後 4 時 1 0 分	場 所	公安委員会室
会 議	公安委員 原委員長 小野委員 山本委員 下山委員		
出席者	警察職員 本部長 警務部長 生活安全部長 刑事部長 交通部長 警備部長 情報通信部長		

第 1 聴聞等についての決裁

運転免許課長から、聴聞 6 件、意見の聴取 3 1 件について説明があり、決裁が行われた。

第 2 定例会議

1 令和元年上半期の人身安全関連事案の対応状況について

(1) 人身安全関連事案の対応状況

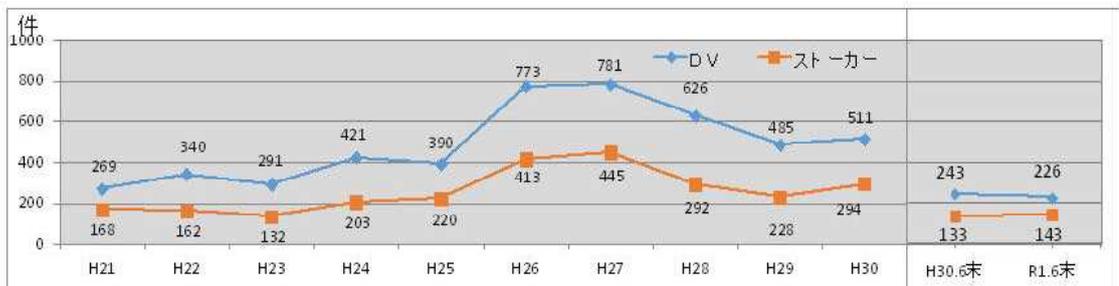
年次\区分	対応件数	ストーカー	D V	男女間 トラブル	行方不明	児童虐待	高齢者 虐待	障がい者 虐待	その他
平成30年6月末	2480	386	771	519	307	55	43	3	396
令和元年6月末	2885	473	814	518	397	107	43	7	526
増減数	405	87	43	-1	90	52	0	4	130
増減率(%)	16.3%	22.5%	5.6%	-0.2%	29.3%	94.5%	0.0%	133.3%	32.8%

※ 対応件数は、継続事案の件数を含む。

※ 「その他」は、親子間トラブル、知人間トラブル、精神に起因するトラブル等

(2) ストーカー・D V 事案の対応状況

ア 認知件数の推移



※ 継続事案の件数は除く（以下同じ。）。

イ ストーカー事案

年次\区分	認知件数	措置内容				
		文書警告	禁止命令等	検挙		口頭警告
				ストーカー規制法	他法令	
平成30年6月末	133	9	3	1	13	138
令和元年6月末	143	3	11	4	12	148
増減	10	-6	8	3	-1	10
増減率	7.5%	-66.7%	266.7%	300.0%	-7.7%	7.2%

※ 口頭警告は、延べ件数（以下同じ。）

ウ DV事案

年次\区分	認知件数	措置内容				
		保護命令		検挙		口頭警告
		書面請求	命令決定	保護命令違反	他法令	
平成30年6月末	243	17	13	0	50	231
令和元年6月末	226	25	22	1	58	189
増減	-17	8	9	1	8	-42
増減率	-7.0%	47.1%	69.2%	-	16.0%	-18.2%

(3) 好事例

令和元年5月、元交際関係の男女間のストーカー事案に関し、行為者が被害女性に交際等を求める連続電話のつきまとい等に及んだことから、同人をストーカー規制法違反で通常逮捕し、緊急禁止命令を発出するとともに、地域精神科医療の受診を通じ執着心等を取り除くなどの治療を行い、事案を沈静化させた。

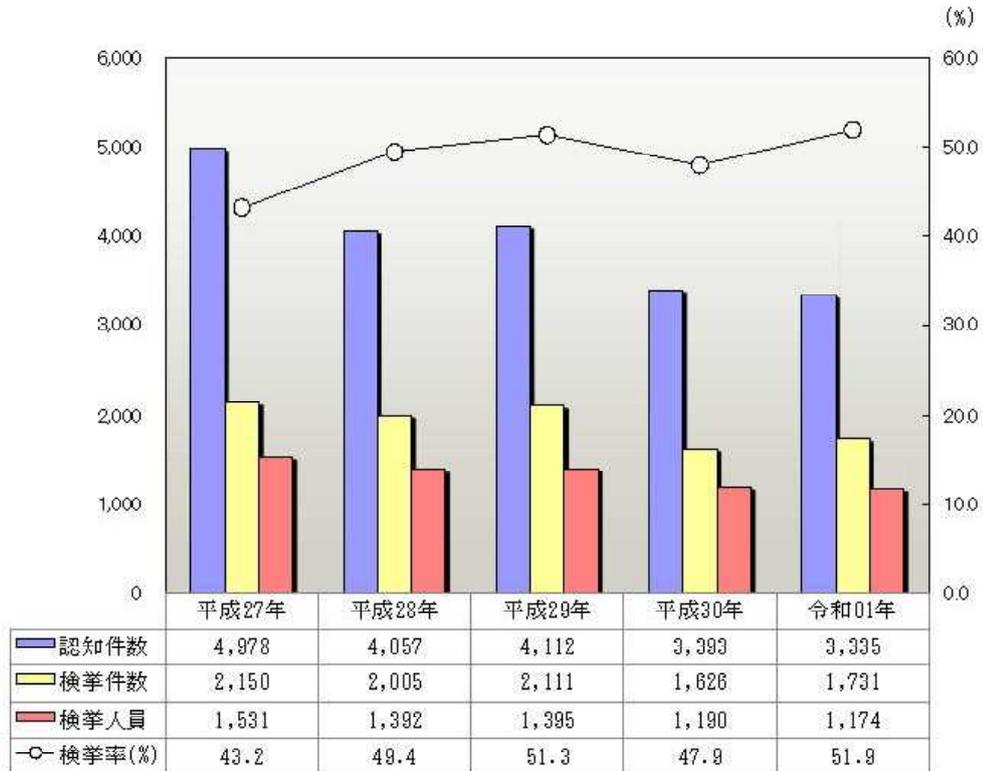
【委員からの質問等】

委員から「好事例で地域精神科医療を受診し執着心を取り除く治療を行ったと説明があったが、精神的な執着心を取り除くことは必要なので、非常に効果的であると感じた」旨の発言があった。また、委員から「禁止命令が増加しているが、それだけ重い事案が増加しているのか」旨の発言があり、警察から「被害者への説明をしっかりと行った結果、禁止命令をかけてほしいという被害者が増加している」旨の説明があった。

〈 次 ペ ー ジ に 続 く 〉

2 令和元年上半期の犯罪検挙状況について

(1) 刑法犯年別推移状況



(2)

罪種別検挙状況

	検挙件数					検挙人員					検挙率					全国
	27年	28年	29年	30年	01年	27年	28年	29年	30年	01年	27年	28年	29年	30年	01年	
総数	2,150	2,005	2,111	1,626	1,731	1,531	1,392	1,395	1,190	1,174	43.2	49.4	51.3	47.9	51.9	38.8
凶悪犯	22	23	20	16	15	25	25	18	8	13	91.7	85.2	87.0	76.2	93.8	87.8
粗暴犯	342	308	318	299	304	369	329	315	325	325	79.4	81.7	92.7	87.4	89.4	82.7
窃盗犯	1,469	1,331	1,427	1,025	1,074	923	830	838	654	628	40.3	45.8	51.2	44.0	46.5	34.0
知能犯	85	100	92	77	109	63	41	62	46	68	45.9	52.9	43.8	51.7	72.2	49.2
風俗犯	31	40	50	49	38	32	35	25	26	27	79.5	80.0	78.1	92.5	105.6	76.8
その他	201	203	204	160	191	119	132	137	131	113	30.9	40.1	29.8	32.2	39.7	30.6

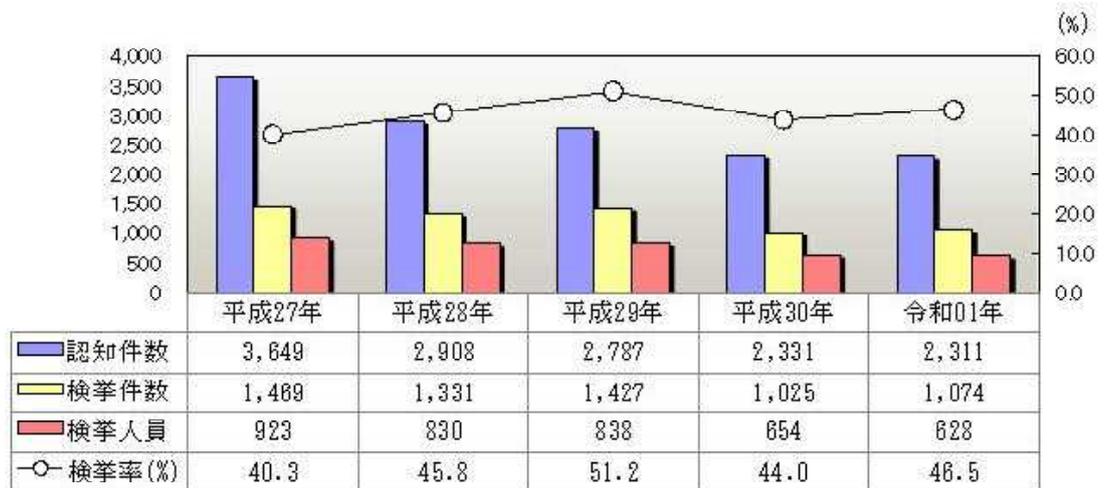
※（前年比増加を青、前年比減少を赤で表記）

〈 次 ペ ー ジ に 続 く 〉

(3) 重要犯罪の認知・検挙状況



(4) 窃盗犯の認知・検挙状況



(5) 重要窃盗犯の認知・検挙状況



【委員からの質問等】

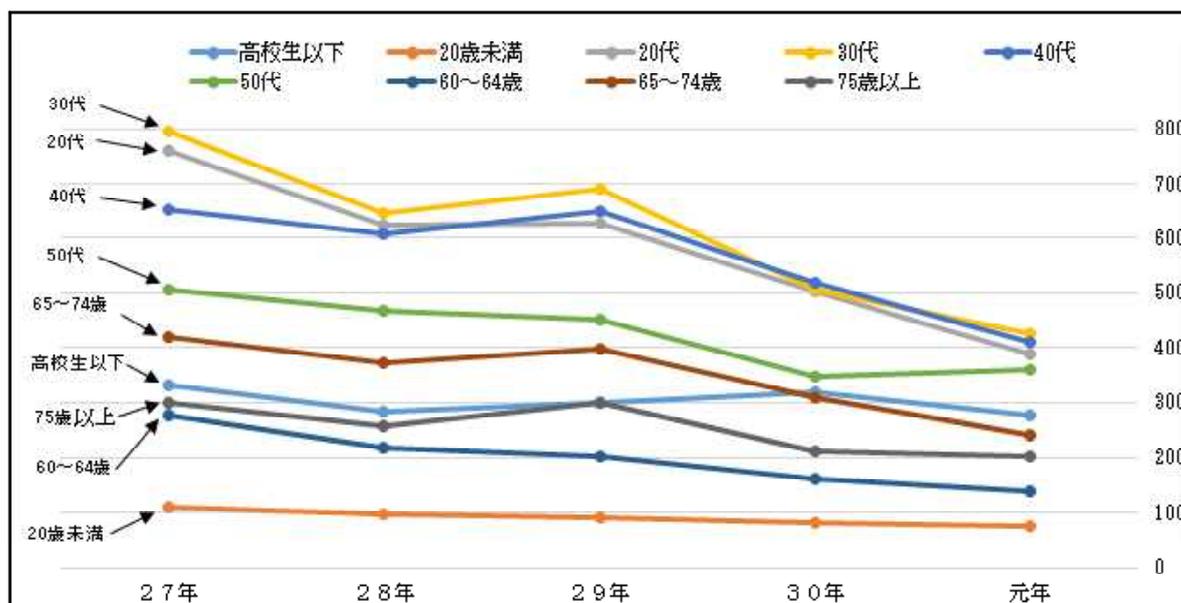
委員から「全国的にも高い検挙率との説明を受けたが、組織改正の効果が発揮されたと思っている」旨の発言や「検挙に向けた体制づくり、情報共有の在り方を更に模索して取組を強化してもらいたい」旨の発言があった。

3 令和元年上半期の交通事故発生状況等について

(1) 交通事故発生数の推移

区分	26年	27年	28年	29年	30年	元年	前年比	過去5年平均 (26~30年)	平均比
発生件数	7,584	6,641	6,151	5,786	4,784	-	-	6,189	-
上半期	3,838	3,218	2,754	2,882	2,310	1,984	-326	3,000	-1,016
下半期	3,746	3,423	3,397	2,904	2,474	-	-	3,189	-
死者数	76	79	67	73	60	-	-	71	-
上半期	40	37	36	37	25	30	+5	35	-5
下半期	36	42	31	36	35	-	-	36	-
負傷者数	9,650	8,537	7,929	7,369	6,081	-	-	7,913	-
上半期	4,883	4,111	3,540	3,669	2,926	2,489	-437	3,826	-1,337
下半期	4,767	4,426	4,389	3,700	3,155	-	-	4,087	-

(2) 年齢別死傷者の推移（各年6月末）



〈 次 ペ ー ジ に 続 く 〉

(3) 状態別・年齢別死者数の推移（各年6月末）

区分	歩行中					自転車乗用中					二輪車乗車中					自動車乗車中					その他					合計									
	27	28	29	30	元	27	28	29	30	元	27	28	29	30	元	27	28	29	30	元	27	28	29	30	元	27	28	29	30	元					
子ども（中学生以下）			1																															1	
高校生					1				1																									1	1
他10代		1	1	1		1									1	1										2	1	1	1	1					
20～24歳			1				1		1					1		1	1									1	2	1	2						
25～29歳																	2	2											2	2					
30～39歳	1	1		1								1				1	1									2	3		1						
40～49歳	2		1			1						1	1			2	2			1	1					5	1	2	1	3					
50～59歳	1	3						1	1	1		1		1	1	1	3	3		1						2	6	5	1	5					
60～64歳				1									2	1		1	3	2		1						1	3	4	2	1					
高齢者	65～74		3	1	1	2	1		1			1				1	2		2	5	2					3	4	4	6	5					
	75以上	12	8	12	3	7	2	2	3	1	1	1	1	1	2	5	4	1	5	4	1					21	14	17	10	14					
合計	16	16	17	7	12	5	3	5	4	2	1	3	5	3	7	14	14	10	11	9	1				37	36	37	25	30						

(4) 下半期の取組

- 事故実態に応じた総合的な交通事故防止対策の推進
- 「ひのくにピカピカ運動」による薄暮時対策の推進
- 飲酒運転指導取締り、広報啓発の強化

【委員からの質問等】

委員から「死者数の中で歩行者が昨年より5人多い12人となっているが、これはどういう状態で発生しているのか」旨の発言があり、警察から「道路横断中の事故が多く、そのほとんどが横断歩道でないところを横断していた」旨の説明があった。

4 人吉球磨スマートインターチェンジの供用開始について

(1) 概要

ア 設置場所

九州自動車道 人吉インターチェンジ～えびのインターチェンジ間
（人吉インターチェンジから南方約3.8kmの位置）

イ 供用開始日

令和元年8月10日（土）

ウ 位置図

「人吉球磨スマートインターチェンジ」位置図のとおり

(2) 公安委員会による交通規制

ア ランプ部

最高速度30km/h及び一方通行

イ オン・オフランプと国道219号との交差点

信号機設置

ウ 交通規制図

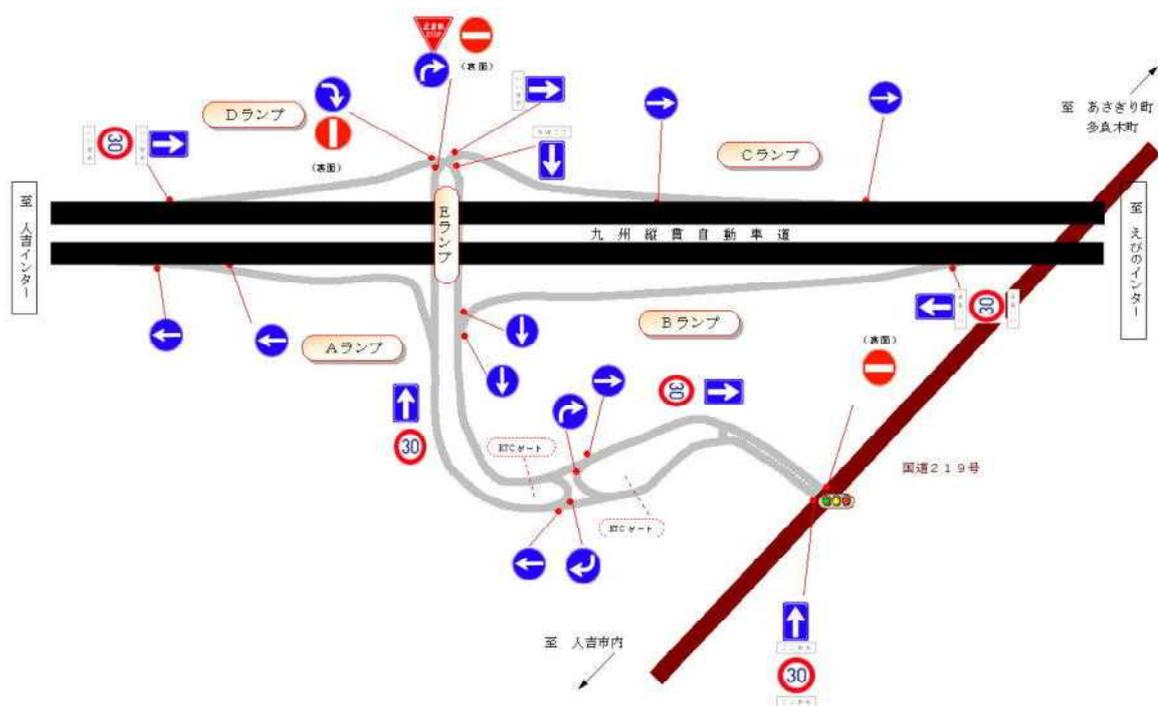
「人吉球磨スマートインターチェンジ」交通規制図のとおり

「人吉球磨スマートインターチェンジ」位置図



〈 次 ペ ー ジ に 続 く 〉

人吉球磨スマートインターチェンジ交通規制図



第3 報告・決裁等

1 夏の人事異動に関する概要報告

警務部長から報告が行われた。

2 滋賀県公安委員会からの援助要求の決裁

警備第一課次席から説明があり、決裁が行われた。

3 熊本県警察本部長が保管する行政文書の廃棄等手続きに関する決裁

広報県民課次席から説明があり、決裁が行われた。

4 行政処分に係る聴聞の実施の決裁

生活環境課長から説明があり、決裁が行われた。

5 散弾銃の教習資格認定申請の不認定処分の決裁

生活環境課長から説明があり、決裁が行われた。

6 令和元年第20回公安委員会会議録の決裁

公安委員会事務室から説明があり、決裁が行われた。

7 審査請求 (R1No.1) 弁明書の報告

公安委員会事務室から報告が行われた。

8 公安委員会保有文書の開示請求通知の決裁

公安委員会事務室から説明があり、決裁が行われた。

9 要望 (R1No.9) 受理及び措置の決裁

公安委員会事務室から説明があり、決裁が行われた。

10 九州管区内公安委員会連絡会議提出議題の選定

公安委員会事務室から説明があり、選定が行われた。